

定期清掃業務委託  
業務仕様書

1. 対象施設

施設名 ケアセンターふじみ  
所在地 埼玉県富士見市大字鶴馬 3360 番地 1  
施設規模 (従来型) 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 4,407.56 m<sup>2</sup>  
(ユニット型) 鉄筋コンクリート造 3 階建 延床面積 1,977.89 m<sup>2</sup>

2. 業務内容

区分	方法	回数	場所	
			従来型	ユニット型
化学床材 清掃補修	ウェットメンテナンスによる床面保護皮膜の強化光沢復元を目的とし、床表面の除去清掃と再生作業を行う	年 1 回 (従来型 浴室前 廊下、 ユニット型 共用部は 年 2 回)	【化学床材区域】2984.9 m <sup>2</sup> 居室 (1F・2F)、廊下、食堂、放課後児童クラブ事務室、ワーカーステーション等 【うち浴室前廊下面積】 40 m <sup>2</sup>	【化学床材区域】1626.9 m <sup>2</sup> 居室 (1F・2F・3F)、共用部 (居住エリア、管理ゾーン)、男女トイレ、汚物処理室、介護材料室、ロッカー一室等 【うち共用部面積】 400 m <sup>2</sup>
絨毯清掃	ウェット方式により全面清掃を行う	年 1 回 (デイルームは 年 2 回)	【絨毯区域】276.6 m <sup>2</sup> 会議室、面談室、デイルーム等 【うちデイルーム面積】 200.4 m <sup>2</sup>	/
磁器タイル及び タイル清掃	適正洗剤、ポリッシャー等による全面清掃を行う	年 4 回 (従来型 1F 居室内 トイレは 年 1 回)	【タイル区域】248.2 m <sup>2</sup> 従来型 1F 居室内トイレ、玄関、風除室、男女トイレ、浴室、汚物処理室等 【うち(従来型 1F)面積】 14 m <sup>2</sup>	【タイル区域】74.0 m <sup>2</sup> 搬入口、浴室
ガラス清掃	ガラス両面を適正洗剤、ウインドスクイージ等による清掃を行う	年 2 回	【ガラス面】583.1 m <sup>2</sup>	【ガラス面】218 m <sup>2</sup>
網戸清掃	網戸を取り外し、適正洗剤、高圧洗浄等による清掃を行う	年 1 回	【網戸面】279.2 m <sup>2</sup>	【網戸面】170 m <sup>2</sup>
サッシ清掃	網戸を取り外し、適正洗剤、吸塵機等による清掃を行う	年 1 回	【サッシ設置区域】350 m <sup>2</sup>	【サッシ設置区域】218 m <sup>2</sup>
厨房レンジフード、 換気扇及び排水溝 清掃	フード及び換気扇を取り外し、適正洗剤等による清掃を行う。清掃にあたっては他のものが汚れないよ	年 1 回	【厨房】	/

	うに覆いをすること			
厨房排水管清掃	適正洗剤、高圧洗浄等による清掃を行う	年2回	【厨房】	
グリストラップ清掃	汚泥を除去し、ゴミバスケット及びトラップ内部の清掃を行う(清掃完了後マニフェストを提出すること)	年2回	【3槽】	
館内害虫駆除	適正薬剤の散布等によるゴキブリ等の害虫駆除作業を行う(作業完了後作業報告書を提出すること)	年2回	【全館】	【全館】

### 3. 日程調整

本業務仕様書に基づき年間計画書を作成し、契約締結後速やかに施設担当者に提出し、承認を受けること。実施日時は施設担当者へ事前の確認を行い、施設の業務等の状況に合わせて調整を行うこと。実施日時等の詳細については、月ごとに、前月の15日までに施設担当者に提出すること。

### 4. 報告

業務実施ごとに、その都度速やかに実施報告書を提出し承認を受けること。実施報告書には、記録写真およびマニフェスト等もあわせて提出すること。

### 5. その他

- (1) 発注者は受注者に対して、委託期間中に工事、修繕及び災害等の事由により、業務を遂行することができなくなったとき、もしくは業務を遂行する施設に変更があったとき、委託料の一部を支払わないことができる。
- (2) 本業務仕様書に規定するもののほか、業務内容について疑義が生じた場合には、協議のうえ決定するものとする。

### 6. 契約の期間

2025年4月1日から2027年3月31日までとする。